

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第4号 水稻

発行日 平成23年 6月29日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4435)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- 6月24日現在の水稻の生育は平年に比べ2～3日遅れている。茎数の増加も遅れ気味です。
- 茎数が不足しているところでは、分けつを促す浅水管理を継続し、目標とする茎数を確保したら、すみやかに中干しを実施して根の健全化を図りましょう。
- 幼穂形成期頃からは徐々に深水管理を開始して、冷害回避のための水管理を徹底しましょう。
- 斑点米を発生させるカメムシ類の増殖を防ぐため、畦畔や転作牧草等においてイネ科植物が出穂しないよう管理を徹底しましょう。

1 大雨に伴う事後対策

- 長時間の冠水は分けつの遅れ、黄化萎縮病、いもち病等の病害発生の恐れがあるので速やかに排水する必要があります。雨がやみ、安全を確認できたら、水尻、排水口等のゴミを取り除き排水に努め、葉先が少しでも田面からできるようにします。
- 冠水水温が高いと被害が拡大するので、新しい水といれかえてください。
- 冠水した稲は、稲体が水分を失いやすい状態であることから、田面を急激に干さないようにします。
- 長時間冠水した場合、病害発生のおそれがあるので、水が引いた後ただちに薬剤防除を実施してください。

2 生育概況

6月24日に各農業改良普及センターが実施した水稻の一斉生育調査(23カ所、延べ32品種)の結果、県全体で草丈は平年より2.5cm短い35.7cm、1㎡あたりの茎数は平年比78%の339本、葉数は平年より0.3枚少ない8.2枚となっており、葉数の進捗からみた生育は平年より2～3日遅れています。葉色は平年並に経過しています(表1)。

表1 平成23年生育診断ほの地域別集計表(6月24日現在) 各農業改良普及センター調べ

地帯名	草丈				茎数				葉数			葉色値		
	本年 (cm)	平年 (cm)	平年差 (cm)	前年 (cm)	本年 (本/㎡)	平年 (本/㎡)	平年比 (%)	前年 (本/㎡)	本年 (枚)	平年 (枚)	平年差 (枚)	本年 (SPAD値)	平年 (SPAD値)	平年差 (SPAD値)
北上川上流	33.5	37.7	-4.2	40.6	287	391	73	320	7.6	8.1	-0.5	35.6	41.2	-5.6
北上川下流	36.9	38.8	-1.9	43.2	357	448	80	402	8.4	8.7	-0.3	43.0	41.4	1.6
東 部	32.4	33.4	-1.0	37.7	321	394	81	359	8.3	8.4	-0.1	40.6	40.9	-0.3
北 部	33.1	36.4	-3.3	37.9	358	444	81	372	7.6	7.5	0.1	37.0	36.6	0.4
全 県	35.7	38.2	-2.5	42.1	339	432	78	379	8.2	8.5	-0.3	40.8	41.1	-0.3

注：平年値は原則として平成18年～22年までの5か年の平均値を用いた。

表2 平成23年生育診断ほの品種別集計表（6月24日現在）各農業改良普及センター調べ

品種名	草丈				茎数				葉数			葉色値		
	本年 (cm)	平年 (cm)	平年差 (cm)	前年 (cm)	本年 (本/m ²)	平年 (本/m ²)	平年比 (%)	前年 (本/m ²)	本年 (枚)	平年 (枚)	平年差 (枚)	本年 (SPAD値)	平年 (SPAD値)	平年差 (SPAD値)
いわてっこ	34.2	36.6	-2.4	38.0	316	407	78	325	7.5	7.5	0.0	35.7	36.7	-1.0
あきたこまち	33.3	36.1	-2.8	39.5	297	378	79	350	7.9	8.3	-0.4	39.9	41.9	-2.0
どんびしゃり	36.3	38.3	-2.0	41.9	371	407	91	367	8.2	8.7	-0.5	40.6	40.4	0.2
ひとめぼれ	36.2	38.4	-2.2	43.0	356	470	76	408	8.8	9.0	-0.2	43.2	42.2	1.0

注：平年値は原則として平成18年～22年までの5か年の平均値を用いた。

3 浅水管理の継続で分けつ促進（茎数がまだ不足している圃場）

平年に比べ茎数の増加はやや遅れているものの、目標となる茎数（目標とする穂数とほぼ同数）を確保した圃場も多くみられます。

茎数が不足している圃場では、浅水管理を継続し、分けつの発生を促しましょう。

4 中干しの徹底で根の健全化（茎数を確保した圃場）

目標となる茎数に達したところでは落水し、中干しを実施しましょう。

中干しの効果

- ◇ 土壌の還元化をやわらげる→根の伸長促進・健全化
- ◇ 無効分けつの発生を抑える
- ◇ 地耐力の向上→秋作業の容易化

- 中干しの期間は7～10日程度とし、田面に小さな亀裂が生じて、軽く踏んで足跡の付く程度を目安とします。
- 中干しと同時に溝切りを行いましょう。排水を容易にし、収穫時の地耐力を高めるのに役立ちます。
- 中干し後、一度に深水にすると酸素不足となり根に障害が出ることもあるので、中干し直後は間断かんがいと、その後常時湛水としてください。

5 冷害回避のための水管理

仙台管区气象台が6月24日に発表した東北地方の1か月予報によると、ここ1ヶ月は曇りや雨の日が多く気温は高い見込みですが、これから水稻は低温に弱い時期を迎え、突然の低温に対応する必要があります。

図1を参考にして、冷害回避のための水管理を基本とし、気象条件にあわせた水管理を行ってください。

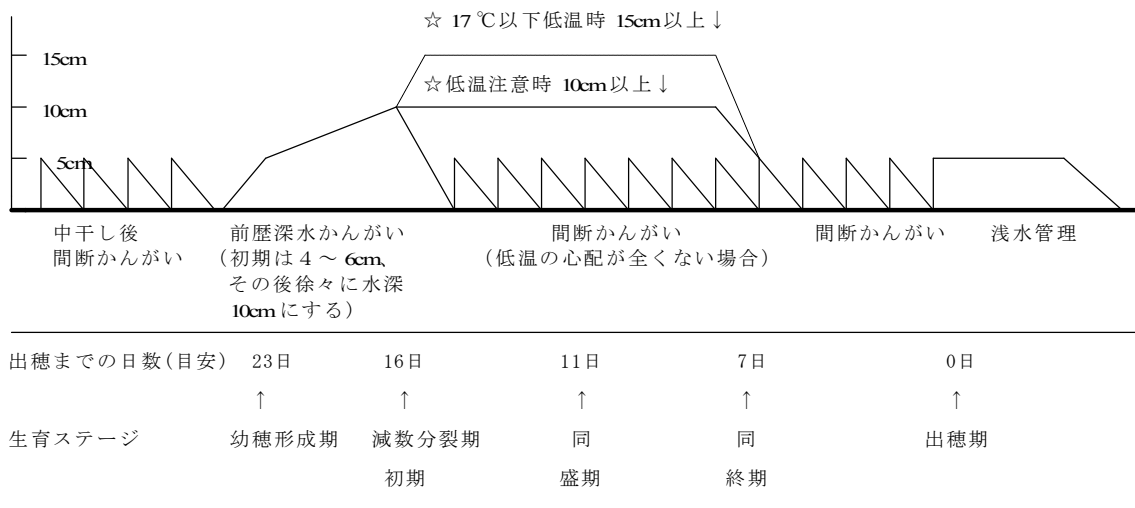


図1 中干し後の水管理の模式図

■ 用水の供給体制の確認

土地改良区等と連携の上、用水の供給体制についてあらかじめ確認してください。

■ 幼穂形成期前後（前歴深水かんがい）

現在の生育は平年並であり、幼穂形成期も平年並と予測されます。

幼穂形成期の数日前から入水して幼穂形成期には4～6cmの深水にします(前歴深水かんがい)。

幼穂を保護することで小孢子（花粉のもと）の分化が促進され、障害不稔を軽減できます。

※ 平年の幼穂形成期

いわてっこ：7月10日頃、 あきたこまち・ひとめぼれ：7月15日頃

■ 減数分裂期前後（深水管理の実施）

少しでも低温が予想される場合は、幼穂形成期の深水管理に引き続き、10cm以上の水深を確保してください。

17℃以下の低温が予想される場合は、15cm以上の深水としてください。

6 追肥

葉色は平年並に経過しています。追肥判断のため葉色の变化に注意が必要です。

良食味米生産の観点から、品種、気象・生育状況をみきわめて、適期に適量を施用しましょう。詳しくは各地域で発行される技術情報等を参考にしてください。

7 斑点米カメムシ類の防除

県病虫害防除所が実施した6月中旬の調査によれば、本年も畦畔や転作牧草のイネ科植物で斑点米カメムシ類が確認されています。

以下により、カメムシ類の増殖源となる畦畔等のイネ科植物の管理を徹底してください。

なお、養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する計画がある場合は、養蜂家と協議の上、散布時期を事前に通知するなど、ミツバチへの危害防止に努めてください。

■ 畦畔や転作牧草等のイネ科植物が発生源

斑点米の発生原因となるカメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）は、畦畔や転作牧草等のイネ科植物で繁殖します。

■ 水稻出穂の15～10日前までに地域一斉に草刈りを実施

畦畔雑草は水稻が出穂する15～10日前までに刈り取ってください。

草刈りは、個別にバラバラな時期ではなく、地域で一斉に実施してください。

■ 水田内の雑草も増殖源となる

水田内にノビエ、イヌホタルイやシズイなどの雑草が多発している圃場では、これらの雑草がカメムシの発生源となりますので、水田内の除草に努めてください。



図2 アカスジカスミカメ成虫



農道左側の雑草が刈り取られていないので、ここがカメムシの発生源となる。

図3 畦畔雑草管理は地域一斉に

8 いもち病防除

(1) 葉いもち

いもち病は気象条件で急激に広まるので、圃場の観察と早期防除を徹底してください。

圃場をよく観察し、発生を確認したら、葉いもち予防粒剤（箱施用剤、水面・投げ込み施用剤）施用の有無にかかわらず、直ちに茎葉散布を実施しましょう。

(2) 穂いもち

穂いもち対象の予防粒剤を散布する場合は、次の点に留意してください。

- ・ 水稻の生育状況に注意する（散布時期を失しない）
- ・ 圃場をよく見回り、葉いもちが発生していたら茎葉散布してから粒剤施用する。
- ・ ストロビルリン系薬剤は耐性菌の発生リスクが高いため、嵐剤を箱施用した場合は、オリブライト剤を本田では使用しない。

9 農薬の安全使用

平成18年にポジティブリスト制が施行され、残留農薬基準の規制が強化されています。

基準値を超えた農薬が残留した農作物の流通は禁止されます。農薬の使用基準を遵守するとともに、周辺作物へのドリフト（農薬飛散）に注意しましょう。

10 異品種の混入防止

現在、全国的に異品種の混入が問題で、DNAの解析により米一粒からでも品種の判定ができるようになっています。

異品種が混入した米を出荷すると、産地のイメージを損ねることになります。

株間や条間などに生育している素性のはっきりしないような水稻があった場合には抜き取るなど、異品種混入を防ぐ管理に心掛けましょう。

次号は7月28日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう